

感染症について

感染症と診断された時には、他のお子さんに移りますのでお休みいただきます。治って登園する場合には、かかりつけの医師の登園許可または医師による診断に従い、登園届を提出して下さい。
※「登園許可証 又は 登園届」は園にあります。(ホームページからも印刷可能です。)

登園許可証(医師記入)が必要な主な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日まで	解熱後、3日を経過するまで
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日まで又は解熱した後、3日を経過するまで
風疹	発疹出現7日前から出現後7日間程度	発疹が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	症状が出る1週間前から耳下腺腫脹後4日	耳下の腫れがなくなるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳がなくなるまで
流行性角結膜炎(はやり目)	完治まで2週間ほどかかる	医師が感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過するまで
結核		感染の恐れがなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで

登園届(保護者記入)が必要な主な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅班(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	患部が化膿している間	化膿した部分が乾燥し、かさぶた化していること
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヵ月程ウイルスを排出しているので注意)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶた化していること
突発性発疹	発疹が出ている間	解熱し機嫌が良く、全身症状が良いこと